様式第２号

誓　　約　　書

年　　月　　日

（ 特定行政庁 ）　　様

浄化槽設置者　住　所
（浄化槽管理者）氏　名

今般、　　市・町　　において合併浄化槽を設置するにあたり、住宅の延べ面積が１３０㎡を超えることから、『建築物の用途別による屎尿浄化槽の処理対象人員算定基準（ＪＩＳ　Ａ　３３０２：2000)』に基づく処理対象人員が７人となりますが、実際の使用状況を考えると明らかに実情に添いません。

このため、同基準のただし書の適用をお願いしているところですが、適用にあたり、将来諸般の事情の変化等により、浄化槽を自らの責任において設置し替える必要が生じる場合があることも十分理解した上で、下記事項及び提出書類記載事項に相違ないことを誓約します。

記

１　将来にわたって１日当たりの最大水道使用量が 1,000 ﾘｯﾄﾙを超えることはありません。

２　将来にわたって実居住人員が５名を超えることはありません。

３　浄化槽法に基づく浄化槽の保守点検、清掃及び定期検査の実施は、浄化槽を設置する者の義務であり、ただし書適用基準を遵守することにより生活環境を保全します。

４　前記１項又は２項に相違する事態となった場合、又は浄化槽法による法定検査の結果が「不適正」と判定された場合は、行政庁の指導に従い浄化槽の設置替えを行うなど、責任を持って速やかに改善措置を講じます。

５　その他、行政庁が必要と認めて行う指導を受けた場合も、責任を持って速やかに改善措置を講じます。

６　浄化槽の所有者又は管理者を変更しようとする場合は、責任を持って上記事項を説明し、変更前に浄化槽管理者地位承継届出書（様式第３号）を提出します。

※この書面は浄化槽の維持管理等を所管する保健所長又は権限移譲市町長へも通知します。